

## 社会福祉法人山形市社会福祉事業団行動計画

職員が、仕事と子育て等の家庭生活を両立させることができ、長く勤められる雇用環境の整備を行うため、「女性活躍推進法」に基づき、次のように行動計画を策定する。

### 1 計画期間

令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間

### 2 課題

育児等の家庭生活を理由に離職する中堅職員の割合が高い。

### 3 目標と取組内容・実施時期

目標	家庭と両立しやすい職場環境を整備し、勤続10年前後の中堅職員の離職率を40%以下にする
----	---

#### 〈取組内容〉

令和4年4月～ 管理職が集まる運営会議で年次有給休暇取得の促進を促す。(毎年)

令和4年4月～ 育児休業制度が10月から改正になることに合わせ、育児休業制度に関して全職員に対し周知する。(毎年)

令和5年4月～ 育児との両立がしやすくなるように一年後程度を目安に育児に関する制度の見直しを検討する。

令和7年4月～ 令和7年度における勤続10年前後の職員の離職率を調査し、新たな対策と目標を考える。